

令和元年みよし市教育委員会 第2回臨時会 会議録

日 時		令和元年10月1日(火) 午前10時開議
場 所		市役所2階202会議室
出席委員		教育長：今瀬良江 委員：松本美佐 委員：日比野直子 委員：原口百合子 委員：鈴木千郷
説明のため出席した職員		教育部長：深津弘樹、教育部参事：山北 淳、 教育部次長兼教育行政課長：山崎正勝、スポーツ課長：甲村 聡
書 記		教育行政課副主幹：伊藤益好、教育行政課主査：増岡総一郎
傍 聴 者		なし
	山崎次長兼課長	令和元年第2回教育委員会臨時会の開会に先立ち、本日付けで教育長に再任されました今瀬教育長並びに新たに教育委員会委員に就任されました、鈴木委員にごあいさつをお願いします。
	今瀬教育長	あいさつ
	鈴木委員	あいさつ
	山崎次長兼課長	ありがとうございました。
	教 育 長	それでは、会議を始めていきます。 教育委員会会議の開会及び閉会につきましては、みよし市教育委員会会議規則第8条の規定により、教育長が宣言することとなっております。 また、会議録の作成につきましては、会議規則第16条第1項の規定に基づき、教育行政課 伊藤副主幹 及び 増岡主査 をお願いします。
日 程 1 【開会宣言】	教 育 長	日程1 令和元年みよし市教育委員会第2回臨時会を開会します。 (午前10時00分)
日 程 2 【教育長職務代理者の指名】	教 育 長	日程2 教育長職務代理者の指名についてです。 教育長職務代理者については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項により、教育長が指名することとなっております。 教育長職務代理者に松本美佐委員を指名します。松本委員よろしくお願 いします。
	山崎次長兼課長	教育長職務代理者には松本委員が指名されましたので、松本教育長職務

<p>日程 3 【議席の指定】</p>	<p>松本教育長職務代理者 教育長</p>	<p>代理者にごあいさつをお願いします。</p> <p>《就任のあいさつ》</p> <p>日程3 議席の指定を行います。 委員の議席は、みよし市教育委員会会議規則第7条の規定により、教育長が定めることとなっています。</p> <p>議席については、教育長を議席番号1番、教育長から見て左側を議席番号2とし、教育長職務代理者の議席、教育長職務代理者から見て左側を議席番号3、さらにその左側を議席番号4とし、教育長から見て右側を議席番号5とします。委員の議席は、ただいまご着席の席として指定します。 よろしくをお願いします。</p>
<p>日程 4 【議事】 議案第29号(みよし市スポーツ推進委員の選任について)</p>	<p>教育長 教育長 スポーツ課長</p>	<p>日程4、議事に入ります。</p> <p>議案第29号の説明をお願いします。 議案第29号「みよし市スポーツ推進委員の選任」についてです。この案を提出するのは、みよし市スポーツ推進委員を新たに選任する必要があるからであります。資料1ページをご覧ください。選任するスポーツ推進委員は、選出ブロックは黒笹小学校区、氏名は鈴木隆行、任期は令和元年10月1日から令和3年3月31日までです。</p>
<p>日程 5 【閉会宣言】</p>	<p>教育長 各委員 教育長 各委員 教育長 教育長 教育長 事務局</p>	<p>議案第29号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。 【質疑なし】 質疑ありませんので、議案第29号「みよし市スポーツ推進委員の選任」について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。 【挙手全員】 挙手全員です。よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。</p> <p>以上で、本日の日程の案件は、すべて終了しました。</p> <p>日程5 令和元年みよし市教育委員会第2回臨時会を閉会します。(午前10時10分)</p> <p>次回の開催予定の調整をお願いします。</p> <p>次回、第10回定例会は、令和元年10月17日(木)午前10時から、市役所2階202会議室にて開催します。</p>